

北の誇り



第 11 号

R7.10.27 発行

文責
神尾進二

通知表渡し

十日(金)今年度はじめての通知表渡しとなりました。年度当初からの説明の通り、前期・後期の二期制として、十月の通知表渡しとなっています。

最終目的は

生徒一人ひとりに、やる気が出る評価になるために

となつていきます。夏休みを含め幅広く評価材料を収集し、評価しています。いい取組は継続し、うまくいっていない取組は改善あるいは中止し、新たな取組にも挑戦していきます。



平和市民大行進

二十五日(土)平和公園周辺で、今年度の「平和大行進」が行われました。本校平和実行委員の参加により行進ばかりでなく、集会の司会進行にも頑張ってくれました。また、吹奏楽部による演奏もあり、大いに花を添えてくれました。今年度は、普段の平和学習以外に八月の原爆殉難教子と教師の慰霊式への千羽鶴奉獻に引き続き、特別な活動として参加する機会を得ることができました。平和に関する思いを日頃の生活及び今後の人権学習へ生かしてくれ、ことを期待しています。

ココロねっこ運動強調月間

本運動は、「子どもたちの心の根っこを育てるため、大人が変わろう、行動しよう」という県民総ぐるみの子育て支援を推進する長崎県独自の県民運動で、十一月は強調月間となっています。また、児童虐待防止推進月間でもあります。

生徒が過ごす学校・家庭・地域の環境整備のため保護者・地域の皆様におかれましてはなお一層の御尽力を頂きますようお願いいたします。

身体的・性的・心理的虐待やネグレクトなどが児童虐待となります。

発生予防は勿論であり、発生時の迅速・的確な対応も重要です。

何かありましたら専門機関への相談・通告等をお願いいたします。本校HP「いじめ防止基本方針」六ページに連絡先を掲示していますのでご覧ください。

※「中学校一覧」から滑石中学校へ

特別授業アラカルト

今月だけでも数多くの特別授業(外部講師による授業)が行われました。より専門的な知識・技能など大いに高まったのではないのでしょうか。

- 一年・認知症講座・手話講座
- 二年・AED講座
- 三年・マナー講座・薬物乱用防止教室

SNSトラブル防止

中学生を取り巻く環境の中で、『SNSトラブル』という言葉はよく耳にします。プライベートな空間の家庭で行ったことが、公共の場である学校生活に影響するという点が解決を困難にしています。

●学校で出来る事

情報モラル・ネットリテラシー教育の充実

トラブル未然防止のために基本的な考え方などを指導します。

関係者への聞き取り

関係(関係があると思われる含む)生徒への聞き取りを行います。捜査権限がありませんので、限界があります。

被害生徒へのケア

保護者・専門機関との連携を図りながら心の安定に努めます。

加害生徒への指導

保護者との連携を図りながら安定した生活を送れるように指導をします。停学・転校などの処分はしません。

外部機関との連携

警察・児相等の専門機関及び関係中学校との連携を図ります。被害届は出せません。※損害賠償等の裁判関係での仲裁等や家庭生活を含めた使用禁止等は中学校はできません。

●家庭へお願いしたい事

家庭のルール
トラブルの未然防止のため所持・利用目的・時間等を確立する。

定期的な確認

トラブルの拡大防止のため保護者による確認を行う。

トラブル発生時の対応

被害者を守る事が第一であり、警察を含め専門機関への通報をご検討ください。※学校は連携が図れるように協力します。※教育基本法第十条：保護者がこの教育について第一義的責任を有する。

十一月予定行事

- 三日(月)文化の日
 - 四日(月)三年三者面談・一・二年教育相談(十二日まで)
 - 十三日(木)職員会議
 - 十六日(日)家庭の日
 - 十七日(月)人権講話
 - 二十日(木)三年法教育
 - 二十三日(日)勤労感謝の日
 - 二十四日(月)振替休日
 - 二十六日(水)生徒会選挙
 - 二十七日(木)十二月五日(金)期末テスト準備のための部活動休み
- ※予定は、変更する場合があります。

北の誇り

十六日(木)ブリックホールで行われた連合音楽会に三年生が出場しました。合唱コン優勝クラス一組の『黒い瞳』の合唱後、学年全員による『空を駆ける天馬』の合唱でした。百人を超える合唱団で、心を一つに、一糸乱れることなく、歌声の大小・強弱やハーモニーは勿論、指揮者に向かう姿勢とリズムにのった揺れと、多くの工夫と練習の成果が十分に発揮された合唱でした。他校の先生が合唱終了後に、「すごい!!」と一言・・・。三年生にとつて誇りに思っていること、二年生にとつては伝統とすべく責めが生まれました。皆さん頑張れ!!

